

## 検討会の今後の進め方について

### 1 今後の進め方

検討会の今後の進め方については、以下のとおりとしてはどうか。

○ 第1回（10月19日）

議題：検討会の開催について

ハローワークの求人情報のオンライン提供に係る現状について

○ 第2回（11月第1週～第2週）

議題：地方自治体関係者からの意見聴取について

検討会における議論し資するよう、地方自治体関係者から、オンライン提供する求人票には掲載されていない具体的な提供情報の要望等について、意見聴取（ヒアリング）を行うこととしてはどうか。

○ 第3回（12月第2週～第3週）

議題：検討会報告の取りまとめについて

検討会での議論、地方公共団体関係者からのヒアリングを踏まえて、報告の取りまとめを行う。

### 2 検討会の報告の取りまとめ

検討会における議論の取りまとめを年内を目途に行っていただいた後、労働政策審議会職業安定分科会にその結果を報告する予定。

なお、検討いただいた内容については、ハローワークシステムの平成31年度次期更改時（平成32年1月リリース予定）に合わせて運用を開始できるように検討したい。